

**記者発表資料**

平成25年 3月 4日  
九州地方整備局  
八代河川国道事務所

**建設発生土の受入地を募集します**

国土交通省八代河川国道事務所が整備を進めている芦北出水道路の工事では、掘削工事やトンネル工事に伴い土（建設発生土）が発生します。

工事の効率化等を考慮した事業を推進するとともに、建設発生土の有効活用を図るため、窪地の埋立や低地の嵩上等をお考えの方の土砂の受入れを募集します。（別紙資料）

※八代河川国道事務所のホームページにも掲載しています。

■募集期間

平成25年 3月 4日（月）～平成25年 4月19日（金）

■対象地域

熊本県南部（芦北町、津奈木町、水俣市）

■別紙資料

建設発生土「受入地募集の概要」

建設発生土「受入申請書」（提出書類）

建設発生土「受入に関する覚書」（参考）

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

技術副所長 古木 慎一

工務第二課長 今村 隆浩

〒866-0831 熊本県八代市萩原町1丁目708-2

電話 0965-32-4135(代)FAX 0965-32-1596

<http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/>

## 芦北出水道路建設に伴う建設発生土の受入地募集

### 1. 募集の趣旨

現在、国土交通省八代河川国道事務所では、芦北出水道路（熊本県葦北郡芦北町花岡から鹿児島県出水市下知識間L=29.6km）のうち、芦北～鹿児島県境までの延長21.8km区間のトンネル、橋梁、掘削、盛土工事等を順次施工しています。

現在、発生した土については、事業地内及び他の公共事業への利用を行っています。

今後、以下の見込みで土が発生する予定であり、他の公共事業への運搬先が不足した場合の対応として、民間等の受入地の募集を行いたいと考えています。

つきましては、工事の円滑な実施を図るため、窪地の埋立や低地のかさ上げ等を目的に埋立（盛土）をお考えの方の所有地を受入地として、工事による発生土の有効利用を図りたいと考えています。

### ○芦北出水道路今後の発生土量（予定）

単位 m<sup>3</sup>

発生年度	H25	H26	H27	H28 以降	合計
建設発生土	1～ 3万	1～ 3万	6～ 12万	42万	60万

### 2. 応募要件

#### (1) 応募出来る方

平成25年度以降～埋立等の土地造成を予定している熊本県南部（芦北町、津奈木町、水俣市）に土地を所有されている方。

#### (2) 土地の要件

- 熊本県南部（芦北町、津奈木町、水俣市）に所在する土地（津奈木町役場から概ね50km以内を想定）
- 埋立（盛土）土量が約5千立方メートル以上を対象（10t積ダンプトラック約1千台分相当）
- 大型ダンプトラック（10t車）で土砂（30cm程度の岩砕含む）の搬入ができること。
- 法律、関係条例上、埋立（盛土）等を行うことが可能な土地であり、関係手続きが完了或いは近々に手続き完了見込であること。

### 3. 応募期間及び必要書類

(1) 応募期間平成25年 3月4日(月)～ 4月19日(金)

(2) 必要書類

- 建設発生土受入申込用紙(PDF・一太郎・ワード)
- 土地所有者の同意書(借地の場合)
- 埋立等の許可証の写し
- 埋立位置を示した地図

### 4. 応募窓口

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所 工務第二課

〒866-0831 熊本県八代市萩原町1丁目708-2

TEL:0965-32-7456 (直通)

FAX:0965-32-1596

### 5. 応募後の確認等

応募頂いた土地については、現地立会及びヒアリングにて、運搬距離、土地の形状、周辺の状況、関係法令等について調査・確認を行います。

埋立(盛土)に適した土地と認められれば候補地となり、当事務所にて選考させていただきます。

また、その結果は各年度初めに応募者へ通知する予定です。

### 6. その他留意事項

- 建設発生土の搬入(運搬)にかかる費用は無料です。
- 候補地確定後、他の公共事業より建設発生土搬入の要請があった場合、公共事業への搬入を優先するため、申し込み時の搬入量を保証することはできません。
- 搬入路を確保する際、用地買収及び借地契約等が必要な場合は申し込み者にて行ってください。
- 建設発生土搬入完了後の管理については、土地所有者の責任において行って頂きます。
- 搬入に関しては、多数のダンプトラックが走行することになりますので、苦情等が発生しないよう、地域住民の皆様等への対応は必ずお願い致します。
- 搬入した土砂を営利目的に使用したり、他の箇所へ搬出することはできません。
- 不正な利益(暴力団等の資金獲得活動等)を得る目的で、発生土の利用を行う行為は固く禁止しています。

7. 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所 工務第二課

〒866-0831 熊本県八代市萩原町1丁目708-2

TEL:0965-32-7456 (直通)

FAX:0965-32-1596

担当 工務第二課 牧野、吉田

(内線 414、415)

申込日 平成 年 月 日

## 建設発生土受入申込書

国土交通省 九州地方整備局  
八代河川国道事務所長 殿

郵便番号  
住 所  
氏 名

建設発生残土の受入について、下記のとおり申し込みます。

### ○ 許可等を受けた事業に関する事項

事業名称	
法令等の名称	
許可等の時期及び強化等の番号	年 月 日 第 号
許可等の区域の位置	
許可等の区域の面積	平方メートル
土砂埋立行為を行う土地の面積	平方メートル
搬入する土砂の総数量	立法メートル
工事予定時期	年 月 日 ~ 年 月 日

### ○ 連絡先

所属名称： \_\_\_\_\_

担当者氏名： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_ (内線)